

2020年度 環境管理報告書



産直 協同 民主

いのちとくらしを守るために



東都生活協同組合

2020年に世界を襲った新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響は深刻で、その収束は見えません。同時に、コロナ禍で様々な社会的課題が再認識され、その対応に関心が高まっています。持続的な地球環境もその一つで、日本政府もようやく脱炭素社会に向けて2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを宣言したところです。これまでの経済成長とくらしの延長線上では、気候変動やプラスチックゴミによる海洋汚染などの問題は解決できない事がより鮮明になったといえます。

2020年度は、4月に策定した「東都生協SDGs基本方針」に加え、「東都生協2030年ビジョン」を策定、第47回通常総代会にて承認いただく運びです。ビジョンでは、食と農を起点にした事業と活動を展開することで、持続的な生産と消費の関係づくり、地球環境の保全、地域コミュニティの形成を実現し、SDGsに伴走して目指す10年後のありたい姿を描いています。今後は、これまでの環境管理活動とあわせて、SDGs基本方針と2030ビジョンの実現に向けた具体的な行動計画、数値目標を設定することで、くらしや事業活動における環境負荷低減と持続可能な地球環境に向けた取り組みをさらに前進させていきます。

東都生協は設立以来、食と農を事業と活動の基軸に置き、食の安全性のみならず、国産、環境配慮、地域循環、ごみ削減にも配慮した商品の充実と利用普及、くらしの改善活動を進めてきました。事業活動では、温室効果ガスの排出削減に向け、電力や車両燃料などのエネルギー管理を積極的に進めてきました。また、組合員参画のもと、3R活動やNO₂測定活動の推進、廃棄物の分別管理による再資源化の促進など、循環型社会を目指した環境保全活動にも継続して取り組んでいます。

また、「食の未来づくり運動」では、消費者・組合員が食やくらしのあり方を主体的に見つめ直し、行動することで持続可能な社会に貢献していくことを謳っています。

2020年度は、コロナ禍での共同購入事業の大きな伸長や感染防止への対応により、電力使用量や容器包材の回収など環境管理活動を構成する数値に少なからず影響が有りましたが、全体としては、省エネ機器の導入や、効率的な配送による車両燃料削減、電力の低炭素化による温室効果ガス排出量の削減を積極的に進めることができました。また、使用済み発泡スチロールの再資源化や青果残さの堆肥化などによる廃棄物の発生抑制など資源循環型社会を目指した活動も継続して取り組んでいます。

組合員と共に進める3R活動においては、全組合員にチラシを配布して、容器包装の具体的な回収方法の案内をするとともに、環境にやさしいくらしの啓蒙活動に努めました。また、環境にやさしい包材への切り替えや、持続可能な生産と消費の活動、資源循環型農漁業の推進、環境保全と生物多様性といった取り組みも積極的に進めてきました。

本報告書では、そうした2020年度東都生協の環境管理の取り組みの詳細をご報告いたします。

皆様には忌憚のないご意見を賜りたく存じますとともに、今後ともお力添えのほど、お願い申し上げます。

2021年4月
環境管理推進本部
本部長 風間与司治



環境方針

東都生協は、「産直」「協同」「民主」一いのちとくらしを守るために一という基本理念のもとに、安全で良質な食べ物を中心に、生活に必要なさまざまな商品とサービスを、組合員に安定して届けます。また、すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受けとめる農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。これらの事業活動による環境への影響に対して、適切な環境管理目標を作成し、定期的に見直しを行いながら改善を図り、環境負荷の軽減に努めます。

1. 地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO₂の削減に取り組みます。
2. 環境にやさしい商品の開発と普及をすすめます。
3. 事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制します。
4. 資源の再使用(リユース)・再利用(リサイクル)を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。
5. 他生協・他団体と連携し、組合員と共に環境保全活動をすすめます。
6. 環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。

以上の活動を推進するために、全役職員に対して教育・啓発を行い、環境方針を周知します。この環境方針は、東都生活協同組合内外に公開します。

東都生協のSDGsに対する基本方針

世界の人々は、気象変動の脅威、自然災害の増加、未知のウイルスなど、これまでになかったような数多くの課題に直面し、食料を確保し、誰ひとり置き去りにしない、持続可能な社会で生きることが、困難で難解な状況にあることを知っています。そして、東都生協に集まった私たちは、次世代に残す未来が、平和で国内農業を育む豊かな自然に恵まれ、国産の食料を確保した、優しい心に包まれた安心して暮らし続けることができる地域、社会、日本、世界であってほしいと願っています。

国連サミット（2015年）で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、このままでは世界は持続できないことへの警鐘を鳴らし、地球を救うためにはSDGsで未来を変えることが大前提であること、その重要性を伝えています。現在を生きる私たちは地球を救うチャンスを持つ最後の世代かもしれません。誰ひとり置き去りにしない、より良い未来を創る決意がSDGsには込められています。

いま、私たちにとって、SDGsを羅針盤にして17のゴールに向かって動き始める、決意を込めた一歩を踏み出すことが、持続可能なより良い未来を創るために必要不可欠です。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された「誰ひとり置き去りにしない社会」は、協同組合価値として大切にしている平等と民主主義に共通しており、協同組合がめざす社会と重なります。東都生協の理念、取り組んでいる事業と活動にもつながる共感のできる目標です。

未来の実現にむけて、SDGsの17の目標を視野に入れて、事業と活動の年度方針を進めていきます。

1. 持続可能な生産と消費のために、食と農、くらしのあり方を考え行動します
2. いのちとくらしを守るために、平和な社会の実現をめざして活動します
3. 地域循環共生圏の構築をめざして、環境配慮の方針を推進します
4. 誰もが安心して暮らし続けられる社会づくりに参加します
5. SDGsの実現にむけたアプローチに、パートナーシップの活性化を追求します

以上の活動を推進するにあたり、東都生協内外に公開します。また、組合員をはじめ全役職員に教育・啓発をおこない、このSDGsに対する考え方と基本方針を周知します。



目次 CONTENTS

ごあいさつ	p.1
低炭素社会の実現に向けて	p.3
循環型社会の実現を目指して	p.5
持続可能な生産と消費に向けた商品	p.7

他団体・他生協との連携	p.8
2020年度 環境監査報告	p.9
2021年度 環境管理方針	p.10

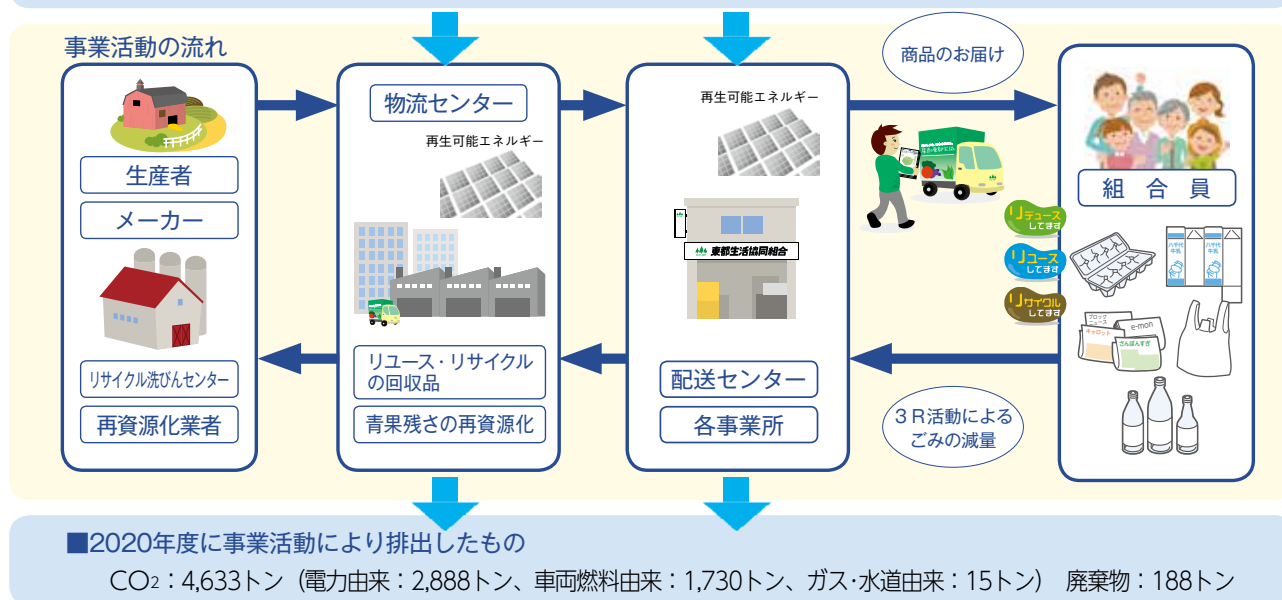
■低炭素社会の実現に向けて■

東都生協は、事業活動で使用するエネルギー管理や、資源の使用量削減に努め、環境負荷の少ない事業活動の実現を目指します。

2020年度 事業活動における環境影響

■2020年度に事業活動で使ったエネルギー・資源

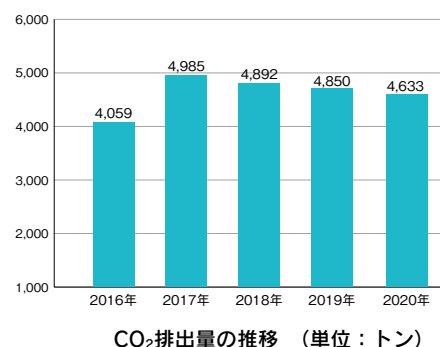
電気：667万kWh、車両燃料：769kℓ、ガス：1.6千m³、水道：8千m³、ドライアイス：2,541トン、印刷用紙：3,127万枚、商品のお届けに使用したポリ袋：1,532万枚



1. CO₂排出量の削減

2020年度のCO₂排出量は、4,633トン(前年比95.5%)でした。今年度の目標値4,801トンを達成することができました。電力の低炭素化や、車両燃料使用量の低減により、昨年より排出量を減らすことができました。

エネルギー種別で見るCO₂排出割合は、電力：2,888トン(62.3%) 車両燃料：1,730トン (37.4%)、ガス・水道：15トン(1%未満)です。



2. 電気の使用量

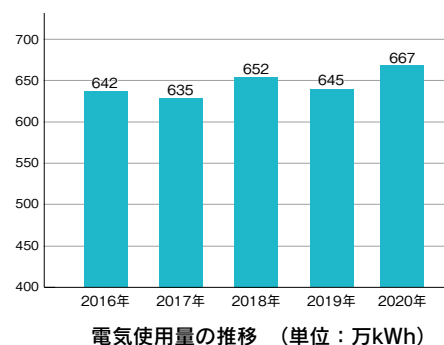
2020年度の電気使用量は667万kWh(前年比103.4%)でした。供給高の大幅な伸長や、コロナ禍に伴う感染防止対策(換気と冷暖房の併用)により、前年実績より増加しました。

事業所種別で見る電力の使用割合は、物流センター：60.0%、配送センター：34.4%、本部・事務所：5.6%です。



冷凍冷蔵庫の設備更新計画を進めています。

消費電力低減に向け、配送センターに設置されている冷凍冷蔵庫の設備更新を計画的に進めています。2020年度は、調布センター、足立センターの設備を更新しました。設備更新により約10～15%の消費電力低減を見込んでいます。



3. 車両燃料の使用量

2020年度の燃料使用量は、ガソリン：415kℓ(113.1%)、LPG：173kℓ(64.9%)、軽油：181kℓ(107.0%)でした。車両燃料由来のCO₂排出量は1,730トン(前年比99.1%)です。2020年度は、供給コースの効率化や、小型車両の導入、エコドライブ運動の実施などを基軸とした対策を進めました。また、燃料使用量の低減と併せて、環境負荷の少ない車両の計画的な代替を進めています。

4. 再生可能エネルギー

①太陽光発電の状況

国立センターの屋上に設置した太陽光発電設備の発電量は25,519kWh/年でした。(前年比78.4%) 太陽光発電により、国立センターで消費する電力の約10%が再生可能エネルギーで賄われます。

また、約12トン*のCO₂削減効果も得られます。

*電力購入先の基礎排出係数に基づき算出したCO₂排出量



②電力小売の斡旋事業



東都生協が再生可能エネルギー電力の小売事業で提携している「みんな電力株式会社」が、第4回「ジャパンSDGsアワード*」のSDGs推進本部長(内閣総理大臣)賞を受賞しました。

みんな電力(株)は、再生可能エネルギーにおいて、消費者一人ひとりが自ら選択した発電所に対して、毎月の電気料金の一部を発電産地応援金として支払う仕組みを実施しており、東都生協の組合員と生産者が、互いに顔の見える関係を通じて「産地直結」の運動を展開してきた歴史と通じるものがあります。斡旋事業の累計契約件数は310件になりました。



※「ジャパンSDGsアワード」は、SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた企業・団体などの取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために創設され、SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体などを表彰するものです。

③グリーン電力証書の活用

第46回通常総代会の会場で使用した電力を、NPO法人太陽光発電所ネットワーク*より購入したグリーン電力で賄いました。グリーン電力の活用により、再生可能エネルギーの支援や普及に貢献することができます。

④太陽光発電設備の斡旋事業

東都生協は、組合員を対象とした太陽光発電設備の普及事業として、設置事業者の紹介や、提携する専門家「NPO法人太陽光発電所ネットワーク*」によるサポートを実施しています。

2020年度は、太陽光発電設備に連動する蓄電池の設置が2件ありました。

*太陽光発電所ネットワークは、ソーラー発電を始めとした自然エネルギーの普及を目的として活動している非営利活動特定法人(NPO)です。



グリーン電力証書

5. ガス・水道の使用量

2020年度に使用したガス・水道の使用量は(都市ガス:56m³(前年比130.2%)、LPG:1,600m³(前年比82.6%)、水道8,093m³(前年比82.5%)でした。

6 環境関連の法令・条例の遵守

容器包装リサイクル法、フロン排出抑制法、食品リサイクル法、省エネルギー法、廃棄物処理法など、関係法規および、条例を遵守した事業活動を進めています。

▶容器包装リサイクル法における取り組み

東都生協は、容器包装を使う事業者として課せられた義務を、指定法人への委託や、対象品(リユースびんや商品のお届けに使用するポリ袋など)の自主回収活動によって果たしています。

この自主回収活動では、組合員の3R活動(自主回収活動)によるごみの減量や資源の有効利用と併せて、指定法人に支払う委託料の負担を軽減する取り組みも進めています。

2020年度は、事業で使用した容器包装に対する指定法人への委託料(576万円)を自主回収活動により80万円軽減しました。

単位: 万円

品 目	①委託費用	②自主回収分	③委託料 (①-②)
ポリ袋	298	65	233
プラスチック容器	251	2	249
びん	24	13	11
紙製容器	3	0	3
合 計	576	80	496

*委託料は2019年度実績に基づく金額です

■循環型社会の実現を目指して■

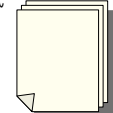
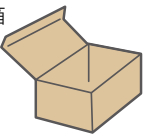
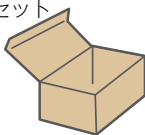
毎日の暮らしの中でごみの発生をなるべく減らすこと（リデュース）、できるだけくり返し使うこと（リユース）、くり返し使うことができないものは、形を変えて再生利用すること（リサイクル）。

東都生協はこの3つの活動を通じてごみを減らし、限りある資源を大切に使うことを目指します。

3R活動の優先順位は、①リデュース②リユース③リサイクルです。

リユース・リサイクル活動

※（ ）は前年実績

品目	出し方	再生方法・用途	再生品	回収量	回収率
リユースびん 	軽く水で洗い返却してください。 *フタやラベルは、付いたまま返却してください。	リサイクル洗びんセンターで洗浄してくり返し使用します。	リユースびん 	27万本 (21万本)	64.5% (63.4)
紙パック 	開いて軽く水洗いして返却してください。 *他社のパックや裏を銀紙でコーティングした物も回収します。	紙製品の原料になります。	東都もーもーロールなど 	76トン (70トン)	80.4% (86.7)
商品のお届けに使用しているポリ袋 	ラベル部分を切り取り返却してください。 	袋類の再生原料などになります。	袋類などの原料 	24トン (24トン)	18.7% (21.2)
たまごパック 	そのまま返却してください。 *東都生協以外のパックは、回収できません。	たまごパックの原料などに使用します。	たまごパック（プラスチック製） 	34トン (34トン)	57.9% (68.3)
たまごパック（紙製） 		紙製容器などの原料に使用します。	たまごパック（紙製） 	18トン (7トン)	69.2% (28.1)
商品案内 	そのまま返却してください。	再生紙などの原料になります。	再生紙 	3,327トン (3,220トン)	72.6% (68.2)
トマト箱 	たたんで返却してください。	回収した箱はダンボールの原料にリサイクルします。	汚れや傷がない箱に限り、リユースしていたトマト・フルーツセット箱は、コロナ禍における要望を踏まえ、リサイクルに切替ました。再資源化を優先するために他のダンボールと混載の扱いとしているため、当面、回収率は算出できません。ご了承ください。		
フルーツセット 					

▶リユースびん 容器別の回収率



回収ポイント！

- ①ラベルにリユースマークが付いているびんが回収対象です。
- ②キャップやラベルは付いたまま返却してください。
※キャップはリサイクル洗びんセンターで取りはずして、リサイクルします。



1. 「3R活動チラシ」を全組合員に配付しました。

東都生協の商品利用を通じて貴重な資源を有効活用する取り組みを進めました。2020年度は、全組合員を対象に「東都生協の3R活動」を紹介するチラシを配付しました。

青果物やびん類のお届け時に使用する保護シートのリサイクル化や回収品目の拡大などのご意見やご要望が寄せられています。



2. 事業活動で使用する資材を減らす

▶商品のお届けに使用しているポリ袋

冷凍品・冷蔵品・パン・青果品のお届けに使用したポリ袋の枚数は1,532万枚（前年比113.7%）でした。重量換算では129トン（前年比113.6%）になります。2020年度は、供給高の大幅な伸長により、昨年より使用量が増加しました。この4品目のポリ袋は、使用後に回収して袋類の再生原料にリサイクルしています。

▶印刷用紙の発注枚数

2020年度に使用した印刷用紙の発注枚数は、3,127万枚（前年比93.9%）でした。使用済みの印刷用紙は、紙ごみと分別して全量リサイクルしています。



3. 廃棄物の排出量を減らす

東都生協は事業活動で発生するごみを減量し、限りある資源を大切に有効に使う資源循環をめざしています。2020年度は、事業活動により発生した廃棄物327トンを、分別管理や再資源化により139トン減量しました。これらの取り組みにより、2020年度の廃棄物排出量は、188トン（前年比100.9%）になりました。

①使用済シッパー（保冷箱）のリサイクル

汚れや破損により使用できなくなった使用済シッパー（発泡スチロール製保冷箱）は、再生プラスチックの原料にリサイクルしています。

2020年度は約48トン（シッパー箱数の換算で約24万個）を再資源化しました。



発泡スチロールの溶融場

②青果残さの堆肥化



新座要冷セットセンターから排出される青果残さは、埼玉県にある堆肥化工場で堆肥化しています。2020年度は91トン（前年比88.9%）の青果残さを再資源化しました。



青果残さの収集



埼玉県の堆肥化工場



完成した堆肥

③PP（ポリプロピレン）バンド・荷造りひものリサイクル

事業所から排出されるプラスチックごみの減量に向け、商品案内や商品の納品時に使用されているプラスチック製のバンド（PPポリプロピレン製）の再資源化を一部の配送センターで試験導入しています。



ポリプロピレン製のバンド

■ 持続可能な生産と消費に向けた商品 ■



東都生協は、持続可能な生産と消費のために食と農、くらしのあり方を考え行動します。



プラスチック容器包装の削減に向けた取り組み

東都生協は、安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向け、再生可能なPET樹脂など、環境にやさしい容器包装への切り替えや、プラスチック原料を使用した包材の削減を産地やメーカーと共に進めています。



東都国産ホクホクいも天



東都おっきな柔らか豚ロースカツレツ



東都納豆

リユースびん商品

東都生協は、使用済みのびんを洗ってくり返し使い環境負荷を軽減する取り組みと、障害のある人たちの働く場を作るという大きな理念をもってリユースびん商品の普及活動を進めています。2020年度に供給したリユースびんの本数は420,810本（前年比122.6%）でした。



洗濯用石けん・洗剤

東都生協は家庭排水による環境への影響を考え、環境への影響が少ない洗濯用石けん洗剤の普及と利用率の向上を目指しています。

▶ねり状米ぬか石けん「セモラ」

小平市にある精神障害のある人たちの施設である社会福祉法人ときわ会サングリーンの手作り製品です。2020年度の供給点数は8,256点（前年比100.7%）でした。

▶洗濯用石けん・洗剤

2020年度の供給点数は39,489点（前年比114.6%）でした。



古紙を使用した製品

▶東都もーもー商品

東都もーもー商品は、回収した紙パックを原料に使用した製品です。商品代金の一部を千葉北部酪農農業協同組合の生産者支援として寄付しています。2020年度の供給点数は36万6千点（前年比103.3%）でした。募金額は772,394円でした。

▶古紙を使用した製品の供給点数

- ① トイレットペーパー：467,354点（前年比116.2%）
- ② ティッシュ：174,325点（前年比102.0%）でした。



農産物

東都生協の農産物はすべて、いつ、どこで、だれが、どのように作っているかが明らかな産直品です。土づくりを大切に、農薬や化学肥料の削減に取り組み、地域環境の保全に配慮した産地からお届けしています。

▶東都みのり* 農産物の供給点数

- ① 野菜：169万4千点（前年比124.7%）
- ② 果物：53万4千点（前年比126.3%）
- ③ 米：2万8千点（前年比185.7%）



*東都みのり：化学合成農薬・化学肥料を使用せずに栽培した、東都生協が定める農産物自主基準



畜産物

▶北里八雲牛

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場で、自給飼料で牛を飼育し、その排泄物は堆肥にして牧場に還元するという、自然の循環を大切に「環境保全型畜産」に取り組んでいます。
供給点数は2万5千点（前年比92.1%）でした。



■ 他団体・他生協との連携 ■

SDGsの実現に向けたアプローチに、パートナーシップの活性化を追求します。



▶枝幸「魚つきの森」植樹協議会

東都生協、枝幸漁業協同組合、北海道漁業協同組合連合会の三者が協定を結び、植樹活動や体験・交流企画など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁業・資源循環型漁業により生産される水産物を利用し、豊かな食生活を推進することを目的に活動しています。



▶田んぼの生きもの調査

組合員が産直米の産地を訪れ、化学合成農薬や化学肥料を削減した田んぼに生きものがたくさん生息していることを確認し、田んぼが豊かな自然を育むことを実感しています。
*2020年度は、コロナ禍に伴い活動を休止しました。



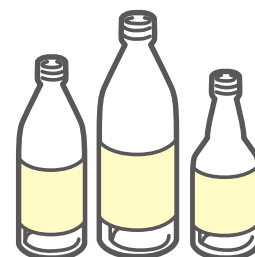
▶リサイクル洗びんセンターの支援活動

＜リサイクル洗びんセンター支援募金＞

募金額は、約245万円でした。（前年比125.6%）
募金は、リサイクル洗びんセンターの機械や施設の修繕費用として活用されます。

＜リサイクル洗びんセンターを支える会＞

新規会員を含む会員数は228人になりました。（前年比113.4%）



▶大気汚染測定運動東京連絡会（NO₂測定活動）

東都生協は「身近なところの空気を測り、自分たちで確かめ、きれいな空気を取り戻すためにはどうすれば良いか考えることを目的に1988年からNO₂（二酸化窒素）の測定活動に取り組み、測定結果を「大気汚染測定運動東京連絡会*」に提供しています。

*大気汚染測定運動東京連絡会

大気汚染測定運動に参加する各地域実行委員会や団体の自主的な活動を基盤とする連絡会です。きれいな空気を取り戻し、健康と環境を守り、大気汚染による健康被害を防ぐことを目的に活動を進めています。



▶びん再使用ネットワーク

びん再使用ネットワークは環境保全・資源循環型社会の構築を目指した生協団体のネットワークとして、1994年4月に設立されました。加盟生協団体は、食品の安全性を追求しながら、生産・消費・廃棄までを配慮した共同購入を進め、環境保全のための活動を続けています。

2020年度 環境監査報告

2021年4月9日

環境監査委員長 東京農工大学名誉教授 瀬戸昌之
立正大学名誉教授 田口正己
東京農工大学准教授 佐藤敬一

組合員理事 橋本好美、川口みゆき、先崎由美子

環境管理報告書（2020年度）を精査した。東都生協が取り組んできた食を中心にした安心・安全な供給の目標は、ほぼ達成できた項目と、さらなる改善が望まれる項目がある。

ほぼ達成できた項目

3Rの優先順位は、1リデュース、2リユース、3リサイクルとして、限りある資源を大切にすることは一貫して実行し、効果をあげてきている。しかしながら、リユースびんの回収率（61～72%）をみると、回収のためのインセンティブの工夫が必要と思われる。

低炭素社会への実現にも真摯に取り組んできた。2020年度のCO₂排出は4,633トンであり、前年度より4.5%削減した。このうち電力使用量は冷凍冷蔵庫の設備更新などにより、また、車両燃料使用量は環境負荷の少ない車両の計画的代替えにより、さらなる削減が見込まれている。国立センターの太陽光発電は、配送センター全体の消費の約10%を賄い、約12トンのCO₂（C量で3.3トン）の排出を削減した。

さらなる改善が望まれる項目

循環型社会に向けた商品案内チラシ、紙バック、リユースびんなどの回収率も、前年度とほぼ同様であるが、回収率は2～8割で改善の余地がある。容器包装の再商品化の委託料は576万円に対して、自主回収による軽減はわずか80万円であるから、自主回収をもっと増やして委託料を減らす余地は大きい。

太陽光発電設備（ソーラーパネル）の斡旋事業はエネルギーの多様化、地産地消、CO₂削減などの視点から大いに推奨されてよい。ただし、設置者が経済的な負担を過度に負うことがないようにパネルの斡旋を工夫すべきである。とりわけ、送電線使用料が9円/kWhのようにあまりにも高額である。したがって、売電を前提にした斡旋事業は今は控えよう。家庭の屋根に載せられるパネルの発電量は1家庭の電気使用量に近いから、自家消費を最優先すべきである。自家消費なら、送電線を使わないから、電気料金は市販の半分くらいになり、いわゆる「モト」がとりやすくなる。

TPPは物質循環の遮断と生物圏の劣化をもたらす

東都生協の環境保全の理念は多岐にわたるがそのエッセンスは以下のものである。すなわち、食の生産と消費を核に、農と社会環境の持続的発展に寄与すること。

この視点から、たとえばTPP（環太平洋経済連携協定）による食料の自由化の問題点を共有しているであろうか。TPPにより、日本の政財界は自動車、エレクトロニクスなどのさらなる輸出で外貨が稼げると期待し、一部の国民は安価な食料などが購入できると期待している。しかしながら、農山地は食料や材木を生産しているだけではない。治水、土壌保全などの公益的価値も生産している。たとえば、近年の日本の農地はコメ・肉・野菜などの食料を103万円（ha,年あたり）生産した。ところが、公益的価値の生産額は173万円であり、食料生産額より大きい。森林は、材木などを3万円弱（ha,年あたり）を生産し、公益的価値の生産は278万円にもなる（日本学術会議、2001）。

東都生協は発生する生ごみを資源化している。ここでは毎年、約102トンを、約350万円を投入して、10トンの堆肥にしている。

1トンの生ごみに約3万5千円を投入して堆肥化している。生ごみを自治体が「燃やして、埋め」たらトン当たり10万円以上の税金を使うから堆肥化は顕著な節税になる。さらに、堆肥を農地にすき込むと雨水の浸透を促進し下流への土壌流亡や洪水防止、温暖化防止などに寄与するから、持続的な社会に貢献する。

TPPは食の自給率を下げた農山村を劣化させ、結局は農山地が生み出す公益的価値を失うことになる。さらに食の生産と物質循環の長距離輸送を不可欠とするから、CO₂排出の増大につながる。

地球温暖化防止は温対税の公正な運用から

地球温暖化防止が叫ばれて久しいが、温暖化防止のための具体策を共有しているであろうか。大気中のCO₂を削減しているのは森林である。しかしながら、森林は成熟するとCO₂の吸収と排出が同じになって、大気中のCO₂の実質的な削減はできなくなる。

ではどうすればよいのか。森林を「若返」らせよう。間伐して、森林にバイオマス増加の余地をつくれればCO₂削減は継続する。間伐した材は家屋や家具の恒久材にしたり、炭の粉―炭粉にしよう。なお、炭粉は土壌改良剤であるから、農林地に散布すれば、土壌の保水性、保肥性、緩衝性などを顕著に改善する。

「間伐」や「炭粉散布」を誰がやるのか。温対税は、大気中のCO₂の濃度を減らすための国税であり、約6,300億円が毎年使える。

問題は温対税の支払先と金額が著しく「不公平」であることである。たとえばエコカーには1トン（C量）のCO₂排出抑制に、約7万円を補助している。いっぽう、「間伐」や「炭粉散布」には、エコカーよりはるかに効果的に温暖化を阻止するが、支払っていない。

なお、エコカーもCO₂を排出するが、これに対する課税はわずか0.1万円（1トンC量当たり）である。これではCO₂排出を奨励しているようなものである。

温対税の徴収と支払いを公正にすれば日本は化石燃料を火発などに使わなくなる。したがって、世界のひんしゅくを買うこともない。なお、スウェーデンの化石燃料の温対税は（1トン、C量あたり）59,000円と高額であるから、化石燃料の利用率は1%と極めて低い。

SDGsの実現にむけて

SDGsの理念、目的は生協のそれらと同じである。また、有限の地球環境を念頭に入れたとき世界が共有すべきゴールでもある。このゴールに向けて、具体的な行動計画を、多様な分野・階層の人たちと共有しよう。委員会として改めて、問題提起をしたい。

他団体・他生協との連帯

東都生協は独自の活動に加えて、洗びんセンターやびん再使用ネットワークのように他団体との連携もある。また、田んぼの生きもの調査、魚つきの森協議会、さらにはTPP、外来生物、国連サミットのSDGs、学習会の対応などの連携もある。このような連携も生協が大切に育んでゆくべき事業と考える。さらに、新型コロナウイルスは従来の生活を大きく変えつつある。これを念頭に入れた生協事業の新たな社会貢献も視野に入れてほしい。

「太陽光の再生可能エネルギーでは人類の要求を満たせないから、原子力発電は必要」とする意見は再考を要する。需要に応じてエネルギーを開発するのではなく、需要そのものを抑える「省エネ社会」こそ、有限の地球を自覚した見識である。

2021年度 環境管理方針

東都生協の環境監査を実施いただき、環境監査報告書として取りまとめていただきましたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。2021年度の環境管理活動の中で、今回ご指摘いただいた内容につき、以下の方針に基づき対応してまいりますことをご報告申し上げます。

1) 地球温暖化防止

2020年度は、車両燃料の使用量低減や、事業活動で使用する電力の低炭素化などにより、CO₂排出量を前年実績より減らすことができました。

一方、ここ数年、重点課題として進めている電力使用量の低減計画は、この間における供給高の大幅な伸長や、コロナ禍による事業所での感染防止対策など、事業活動を取りまく環境の変化の影響により、前年実績を超過する結果となりました。当面このような環境の変化が続くことを想定した対策の構築を、喫緊の課題と捉え対応を進めます。

3か年計画を策定し、進めてまいりました配送センター冷凍冷蔵庫の設備更新や、供給コースの効率化、エコドライブの実践などによる車両燃料の使用削減を軸とした対策は、供給高の大幅な伸長により想定したエネルギー消費量の増加予測に対し、一定の抑制効果を得ることができました。この結果を踏まえ、次年度も引き続き、省エネ機器の導入と運用改善と併せた対応を継続します。

2021年度は、2030年に向けた温室効果ガス削減計画の初年度になります。引き続き、環境負荷の少ない事業活動に努め、SDGs（持続可能な開発目標）の指し示す低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

2) 3R活動

環境監査報告でご指摘を頂きました通り、回収率は品目別での差が生じている状況です。残念ながら、重点品目として取り組んだ「商品のお届けに使用しているポリ袋」の回収率は、前年実績（約21%）を下回る結果となりました。かつては80%を超える回収率を維持していたリユースびんや牛乳パックも回収率の伸び悩み傾向が続いています。また、配付チラシや広報誌による回収協力の呼びかけを継続的におこないましたが、「リユース・リサイクル活動や、回収品目を知らない」といった声が多く寄せられている状況が続いています。

2021年度は、3R活動キャンペーンや、学習会などを通じて、ごみの減量や資源の有効利用の大切さを組合員と共有します。また、事業活動で排出される廃棄物につきましても、引き続き再資源化による排出抑制を進めます。

3) 持続可能な生産と消費に向けた商品

2020年度は、海洋プラスチック問題を踏まえ、再生PETや包材の薄肉化など、環境にやさしい包材への切り替えを積極的に進めました。また、環境保全につながる商品の学習会や、商品案内を通じた商品紹介、利用普及に向けた登録商品などの促進活動に取り組みしました。

2021年度も引き続き、環境保全につながる商品の開発や、飼料自給率向上につながる循環型農畜水産業の利用普及などに取り組み、商品利用を通じた環境にやさしいライフスタイルの提案を進めます。また、食料自給率向上や国土・環境保全などに貢献する国内農業の維持・発展に向けた産直・国産応援商品の普及、次世代の産直を創造する新世代チャレンジプロジェクトなどに生産者と共に取り組みます。

4) 持続可能な社会の実現に向けて

SDGs（持続可能な開発目標）の指し示す持続可能な発展は、東都生協がこれまで取り組んできた活動と共通の願いであり、17の目標は生協の活動と密接な関わりがあります。2020年度は、「東都生協SDGs基本方針」の策定に加えて「2030年度ビジョン（案）」を策定しました。

2021年度は、これまで私たちが環境や社会の問題と向き合い、さまざまな取り組みを通じて得た成果や、補うべき課題を組合員と共有し、これからの東都生協のあるべき姿を実現するためのより具体的な行動計画の策定に向けた対応を進めます。

また、脱原発と再生可能エネルギーへの転換など、次世代への食の安全・安心の確保と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続します。

2021年度も引き続き、組合員、役職員が一体となって、食の未来づくり運動を通じて持続可能な社会づくりに向けて積極的に取り組んでまいります。

2021年 4月22日
東都生活協同組合
理事長 風間与司治

東都生協の 環境活動の あゆみ

2020 年度
プラスチック容器包装の削減に向け、環境にやさしい包材への切り
替えや使用削減を進めました。



組織概要

- 名 称：東都生活協同組合
- 本部所在地：東京都世田谷区船橋6-19-12
- 設 立：1973年6月
- 主な事業内容：日本農業と食料自給率向上に貢献する産直・国産商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、生活に必要なさまざまな商品とサービスを消費者・組合員に提供する。
- 組合員数：258,887人
- 出 資：65億1,203万円
- 供 給 高：370億9,969万円
- 施 設 数：配送センター13、物流センター2、集会施設1
- 職 員 数：920人
- 正規職員：473人(シニア・供給常勤委託を含む)、定時職員：447人

2020年度環境管理報告書

【発行】
2021年5月
【ご意見・ご感想・お問い合わせ先】
東都生活協同組合 環境管理推進本部
〒156-0055
東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階
電話：03-5374-4556
FAX：03-5374-4759

*本書の内容は、東都生協のホームページでもご覧いただけます。
東都生協ホームページ www.tohto-coop.or.jp

【アンケートにご協力をお願いします】

2020年度環境管理報告書をお読みになりまして
お気づきの点やご意見・ご感想をお寄せください。
今後の環境への取り組みや次回以降の報告書作成に参考とさせていただきます。

パソコンから：<https://ws.formzu.net/fgen/S28579166/>
スマートフォンから：<https://ws.formzu.net/sfgen/S28579166/>

